

**第2次南アルプス市総合計画
後期基本計画・施策マネジメントシート**

政策No.	1	政策名	安全でみどり豊かな 人がつながるまちの形成	施策主管課	防災危機管理課
施策No.	4	施策名	防犯対策の推進	施策主管課長名	小林 康志
施策関連課名		市民活動支援課			

1 施策の目的と指標

(1) 対象(誰、何を対象としているのか) ※人や自然資源等	市民	(3) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	A 人口	単位	人
			B		
			C		
(2) 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	犯罪が減り安心して生活できる	(4) 成果指標(意図の達成度を表す指標)	① 市内の犯罪認知件数	単位	件
			② 防犯診断において、戸締り不完全、屋外放置物件があった割合		%
			③		
			④		
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	①	犯罪の発生状況を示す/犯罪が減ることが意図であるため、成果指標とした			
	②	市民の防犯意識の浸透状況を示す/市民が自分でできる防犯対策として、戸締り不完全や屋外放置物件をなくすることが基本であるため、成果指標とした。			
	③				
	④				
成果指標の測定方法 (どのように実績値を把握するか)	①	南アルプス警察署管内の年間犯罪認知件数			
	②	南アルプス市消防団が実施する防犯活動(防犯診断)において、(戸締り不完全の数+屋外放置物件等の数)÷実施総数×100			
	③				
	④				

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象指標	A 人口	見込み値					71,089	70,568	70,041	69,521	68,996	68,430
		実績値	72,305	72,018	71,880	71,602	71,370					
	B	見込み値										
		実績値										
	C	見込み値										
		実績値										
成果指標	① 市内の犯罪認知件数	目標値	-	-	-	-	-	249	231	215	200	186
		実績値	403	378	313	289	337					
	② 防犯診断において、戸締り不完全、屋外放置物件があった割合	目標値	-	-	-	-	-	7.3	6.8	6.3	5.8	5.3
		実績値	-	5.2	7.9	10.3	3.6					
	③	目標値										
		実績値										
	④	目標値										
		実績値										
目標設定の考え方・理由(可能性と必然性)												
① 平成29年から平成30年の刑法犯罪認知件数が-7%の実績値だったので、以後も前年の刑法犯罪認知件数の-7%を目標値にした。												
② 平成28~30年度までの3年間の防犯診断の不完全割合の平均値が7.8%であったので、令和元年度を平均値とし、令和2年度より毎年0.5ポイント減を目指す。												
③												
④												

3 施策の役割分担

①市民(市民、事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	②行政(市、県、国)の役割(協働を進めるため市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・振り込み詐欺などの犯罪に遭わないように、学習会、研修会などに積極的に参加し、消費生活についての知識を自ら身につける。 ・独居老人等については、日頃から近所の方々で声かけをする。 ・子どもの見守り隊など、市民ぐるみでの防犯に対する組織的活動を行う。 ・市自主防犯ボランティア団体連絡協議会などの団体間の情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス警察署、消防団やその他防犯活動団体との連携を図り、活動支援及び啓発活動を行う。 ・消費者行政については、消費生活センターを中心に、消費者相談体制の充実、消費生活知識の普及啓発、消費者団体の活動支援を行う。 ・「南アルプス市安全・安心なまちづくり協定」により南アルプス警察署と連携し、安全・安心のための情報共有と対策を推進する。

4 施策の状況変化・住民意見等

①施策を取り巻く状況変化(対象や根拠法令等は、今後(~R3年度末を見越して)どのように変化するか?)	②関係者からの意見・要望(この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?)
<ul style="list-style-type: none"> ・生活が多様化し、IT被害の低年齢化等、犯罪も多様化してきている。 ・高齢化社会により、高齢者が被害者となる犯罪被害も増加傾向にある。 ・巧妙な手法による電話勧誘等による詐欺事件が多発、事件に巻き込まれる人は高齢者が多い傾向となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯整備に対する要望がある。 ・消費者被害に関する各種相談、情報が寄せられている。 ・市議会より防犯カメラの設置などについての提案があった。

5 予算等の推移

※当初予算。骨格予算の年度は6月補正後

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
関連事業本数	11				
関連事業予算額(単位:千円)	50,775				
(予算額の内訳)	国庫支出金	0			
	県支出金	1,368			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	49,407			

(1)目標達成度(目標値との比較)	※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> 目標より高い実績値だった <input type="checkbox"/> どちらかといえば目標より高い実績値だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおりの実績値だった <input type="checkbox"/> どちらかといえば目標より低い実績値だった <input type="checkbox"/> 目標より低い実績値だった	<p>犯罪認知件数については、昨年より若干の増加があったが、防犯診断での戸締り不完全や野外放置物件の割合が大幅に減少し総合的には目標どおりの実績値とした。</p>
(2)時系列比較(どのように変化してきたか)	
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	<p>犯罪認知件数は、300件前後を推移し横ばい傾向であるが、各家庭では防犯対策意識の向上がみられ、防犯推進の啓発活動が浸透してきていると考えられ横ばい状態と判断した。</p>
(3)他団体比較(近隣他市、県・国との比較など)	※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> かなり高い成果水準である <input type="checkbox"/> どちらかといえば高い成果水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い成果水準である <input type="checkbox"/> かなり低い成果水準である	<p>県内の犯罪認知件数は全体的に減少傾向であり、県内では甲府市、笛吹市に次いで3番目の犯罪認知件数であった。</p>

7 基本計画期間における施策方針

(1)施策の基本方針
<p>・市民が犯罪被害・消費者被害にあわないように、警察、地域、市等が連携して取り組む。</p>

8 施策の目標達成のための基本事業の今年度(R2年度)の取組(事務事業)状況・今後の課題と次年度(R3年度)の方針

基本事業	今年度(R2)の取組(事務事業)状況及び今後の課題	次年度(R3)の方針
1 防犯意識の向上と防犯活動の充実	<p>コロナウイルス感染症拡大防止で制限された活動の中にあつて、警察や関係団体と活動内容について協議、実施していく。</p>	<p>今後の活動に生かすため、前年度の活動内容を精査し、警察や関係団体と協議していく。</p>
2 防犯施設の整備と防犯対策の推進	<p>・夜間における市民の安全及び犯罪被害の未然防止を図るため、自治会が管理している防犯灯の設置や修繕に対し補助金を交付する。 ・犯罪抑止のため青色防犯パトロールカーによる巡回を行う。 ・防犯施設の整備について調査研究を行う。</p>	<p>地域の危険箇所を把握している自治会からの要望に基づき防犯灯整備の支援を行い、夜間の安全確保を図る。また、犯罪抑止のため引き続き青色防犯パトロールカーによる巡回を行う。</p>
3 消費者保護と身近なトラブル対策の推進	<p>現在の多種・多様化する消費者被害において、未然防止・早期発見・拡大防止が重要となっている。そのため、消費生活センターを設置し、国家資格を有した相談員による相談業務の充実及び出前講座等を開催する。また、最新の手口、相談案件として増加傾向のトラブルについて、情報発信や啓発を行う。</p>	<p>消費者を巻き込む事件(トラブル)に対する相談体制を整え、悪質な詐欺事件等に遭わないよう啓発活動を推進する。また、積極的に出前講座等を開催する。</p>
4		
5		